

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年 8 月31日
【会社名】	株式会社オリバー
【英訳名】	OLIVER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川 和昌
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目 1 番地12
【電話番号】	(0 5 6 4) 2 7 - 2 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森 雅紀
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目 1 番地12
【電話番号】	(0 5 6 4) 2 7 - 2 8 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森 雅紀
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 22,230,240,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 3,334,500,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。 なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	株式会社オリバー東京本社 (東京都江戸川区西葛西六丁目27番19号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年8月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、引受人の買取引受による売出し69,320,100株が74,100,800株に、オーバーアロットメントによる売出し10,398,000株が11,115,000株に変更されるとともに、ブックビルディング方式による売出し85,215,800株（引受人の買取引受による売出し74,100,800株・オーバーアロットメントによる売出し11,115,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2026年8月31日開催の取締役会において決定いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」の「4．ロックアップについて」及び「5．当社指定販売先への売付け（親引け）について」の記載内容の一部を訂正し、「6．投資家による引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
(2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 4．ロックアップについて
- 5．当社指定販売先への売付け（親引け）について
- 6．投資家による引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2026年9月8日（以下、「売出価格決定日」という。）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2026年9月16日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	69,320,100	19,929,528,750	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号 インテグラル4号投資事業有限責任組合 38,131,700株 c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1— 9008, Cayman Islands Initiative Delta IV L.P. 16,630,100株 c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1— 9008, Cayman Islands Innovation Alpha IV L.P. 14,558,300株
計(総売出株式)	-	69,320,100	19,929,528,750	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める同施行規則により規定されております。
- 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式69,320,100株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。海外販売株数は引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件（270円～305円）の平均価格（287.50円）で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。

- 6 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照ください。

（訂正後）

2026年9月8日（以下、「売出価格決定日」という。）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2026年9月16日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	74,100,800	22,230,240,000	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号 インテグラル4号投資事業有限責任組合 40,761,400株 c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1— 9008, Cayman Islands Initiative Delta IV L.P. 17,777,000株 c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1— 9008, Cayman Islands Innovation Alpha IV L.P. 15,562,400株
計(総売出株式)	-	74,100,800	22,230,240,000	-

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める同施行規則により規定されております。

- 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式74,100,800株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。海外販売株数は引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

- 3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

- 4 売出価額の総額は、仮条件（295円～305円）の平均価格（300円）で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。

- 6 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2026年 9月9日(水) 至 2026年 9月14日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二 丁目2番1号 岡三証券株式会社	未定 (注) 3

売価格 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
						大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目3番6 丸三証券株式会社	

(注) 1 売価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

売価格の決定に当たり、2026年8月31日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売価格決定日に売価格及び引受額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 申込証拠金は、売価格と同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2026年9月16日）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 申込みに先立ち、2026年9月1日から2026年9月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

（訂正後）

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込 株数単位 （株）	申込 証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 （注）1	未定 （注）1	自 2026年 9月9日(水) 至 2026年 9月14日(月)	100	未定 （注）2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二 丁目2番1号 岡三証券株式会社	未定 （注）3

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
						大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目3番6 丸三証券株式会社	

(注) 1 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、295円以上305円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に売出価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 申込証拠金は、売出価格と同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2026年9月16日）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、2026年9月1日から2026年9月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	10,398,000	2,989,425,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社
計(総売出株式)	-	10,398,000	2,989,425,000	-

- （注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる野村證券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、上場（売買開始）日（2026年9月16日）から2026年10月14日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、大和証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める同施行規則により規定されております。
- 4 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件（270円～305円）の平均価格（287.50円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	<u>11,115,000</u>	<u>3,334,500,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社
計(総売出株式)	-	<u>11,115,000</u>	<u>3,334,500,000</u>	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる野村證券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、上場（売買開始）日（2026年9月16日）から2026年10月14日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、大和証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める同施行規則により規定されております。
- 4 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（295円～305円）の平均価格（300円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

４．ロックアップについて

（訂正前）

引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人であるインテグラル４号投資事業有限責任組合、Initiative Delta IV L.P.及びInnovation Alpha IV L.P.並びに当社の株主であるインテグラル株式会社、大川和昌、山本隆夫、浦隅明弘、草道勇及び他75名の計83名（全株主）は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目の日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、ストックオプションとして付与した新株予約権の行使による当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が１％を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める同施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第２ 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人であるインテグラル４号投資事業有限責任組合、Initiative Delta IV L.P.及びInnovation Alpha IV L.P.並びに当社の株主であるインテグラル株式会社、大川和昌、山本隆夫、浦隅明弘、草道勇及び他75名の計83名（全株主）は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目の日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、ストックオプションとして付与した新株予約権の行使による当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が１％を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先である岡崎信用金庫、株式会社内田洋行、小松ウオール工業株式会社、株式会社サンゲツ、株式会社ノムラアークス、株式会社樋口物流サービス、株式会社葵ファニチャー、株式会社インフォゲート、株式会社久永、株式会社ナナミ、株式会社丸天産業、吉田木材株式会社、株式会社ライト、ニッポー工業株式会社、有限会社コトブキ工芸、株式会社小林椅子製作所及び大法輸送株式会社は、共同主幹事会社に対して、株式受渡期日（当日を含む）から同日後180日目の日（2027年３月14日）までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式の売却等は行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める同施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第２ 第三者割当等の概況」をご参照ください。

５．当社指定販売先への売付け（親引け）について

（訂正前）

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）、株式数、目的は下表に記載の通りです。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第２条第２項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）について、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社は売付ける株式数を対象として親引け予定先から継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
岡崎信用金庫	取得金額800百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	地元金融機関との関係強化のため
株式会社内田洋行	取得金額500百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
小松ウオール工業株式会社	取得金額500百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社サンゲツ	取得金額500百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社ノムラアークス	取得金額300百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社樋口物流サービス	取得金額200百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社葵ファニチャー	取得金額100百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社インフォゲート	取得金額100百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社久永	取得金額80百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社ナナミ	取得金額50百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社丸天産業	取得金額50百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
吉田木材株式会社	取得金額50百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社ライト	取得金額50百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
ニッポー工業株式会社	取得金額40百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
有限会社コトブキ工芸	取得金額30百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
株式会社小林椅子製作所	取得金額30百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため
大法輸送株式会社	取得金額30百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	取引関係を今後も維持・発展させていくため

（注）記載順は取得金額の順、同一の取得金額においては五十音順によります。

（訂正後）

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請しております。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

（１）親引け先の状況等

（岡崎信用金庫）

a．親引け先の概要	名称	岡崎信用金庫
	本店の所在地	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地
	代表者の役職及び氏名	理事長 田中 秀明
	資本金	3,000,000千円（出資金）
	事業の内容	愛知県全域、静岡県湖西市を営業地区とする協同組織金融機関
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社の資金決済に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		地元金融機関との関係強化のためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第２ 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、2,711,800株を上限として、2026年９月８日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（株式会社内田洋行）

a．親引け先の概要	名称	株式会社内田洋行
	本店の所在地	東京都中央区新川二丁目4番7号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 大久保 昇
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第87期（自2024年7月21日～至2025年7月20日） 2025年10月10日関東財務局長へ提出 半期報告書第88期（自2025年7月21日～至2026年1月20日） 2026年3月5日関東財務局長へ提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品・サービスの販売に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、1,694,900株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が提出した第88期半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		親引け先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、コーポレートガバナンス報告書において、反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載されていることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。

（小松ウオール工業株式会社）

a．親引け先の概要	名称	小松ウオール工業株式会社
	本店の所在地	石川県小松市工業団地1丁目72番地
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 加納 慎也
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第59期（自2025年4月1日～至2026年3月31日） 2026年6月17日北陸財務局長へ提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先より製商品の仕入れに係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、1,694,900株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が提出した第59期有価証券報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		親引け先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、コーポレートガバナンス報告書において、反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載されていることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。

（株式会社サンゲツ）

a．親引け先の概要	名称	株式会社サンゲツ
	本店の所在地	愛知県名古屋市西区幅下一丁目4番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 社長執行役員 近藤 康正
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第74期（自2025年4月1日～至2026年3月31日） 2026年6月16日関東財務局長へ提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先より製商品の仕入れに係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、1,694,900株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が提出した第74期有価証券報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		親引け先は、東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に上場しており、コーポレートガバナンス報告書において、反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載されていることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。

（株式会社ノムラアークス）

a．親引け先の概要	名称	株式会社ノムラアークス
	本店の所在地	東京都港区台場2丁目3番5号 台場ガーデンシティビル5階・6階
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 吉田 隆之
	資本金	40,000千円
	事業の内容	内装、専門店、建築、サイン、企画コンサルティング、デザイン、設計・制作、運営管理、他関連業務
	主たる出資者及び出資比率	株式会社乃村工藝社 100.00%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品・サービスの販売に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、1,016,900株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（株式会社樋口物流サービス）

a．親引け先の概要	名称	株式会社樋口物流サービス
	本店の所在地	大阪府東大阪市本庄 1 丁目12番10号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 山崎 真弘
	資本金	10,000千円
	事業の内容	一般貨物自動車運送業、利用運送業、産業廃棄物収集運搬業、建設業（内装仕上工事業）、倉庫業
	主たる出資者及び出資比率	A Z - C O M丸和ホールディングス株式会社 100.00%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品の輸送に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、677,900株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（株式会社葵ファニチャー）

a．親引け先の概要	名称	株式会社葵ファニチャー
	本店の所在地	愛知県岡崎市大門 4 丁目18番地 1
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 高橋 直樹
	資本金	10,000千円
	事業の内容	温浴施設、レストラン等業務用椅子、病院、公共の施設等、多機能な椅子の製造及び加工
	主たる出資者及び出資比率	高橋 直樹 100.00%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品の製造に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、338,900株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（株式会社インフォゲート）

a．親引け先の概要	名称	株式会社インフォゲート
	本店の所在地	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町 1 丁目109番地 6
	代表者の役職及び氏名	代表取締役会長 篠寄 元久 代表取締役社長 石原 正規
	資本金	100,000千円
	事業の内容	一般貨物自動車運送事業、倉庫保管荷役事業、フィットネス関連サービス事業、オフィス関連サービス事業、福祉用具の卸事業、オフィス家具販売事業、メンテナンス事業
b．当社と親引け先との関係	主たる出資者及び出資比率	篠崎運輸株式会社 60.00% 篠寄 元久 40.00%
	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係		当社製商品の輸送に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、338,900株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（株式会社久永）

a．親引け先の概要	名称	株式会社久永
	本店の所在地	鹿児島県鹿児島市東開町 5 番地11
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 久永 修平
	資本金	30,000千円
	事業の内容	建設DX事業、3D計測事業、教育事業、ビジネスDX事業、ビジネス空間事業
	主たる出資者及び出資比率	久永 修平 31.00% 久永 晃司 19.00% 久永 尚生 19.00%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品・サービスの販売に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、271,100株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（株式会社ナナミ）

a．親引け先の概要	名称	株式会社ナナミ
	本店の所在地	静岡県静岡市駿河区豊田 1 丁目 6 番33号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 名波 亮佑
	資本金	48,000千円
	事業の内容	木製備品・プラスチック製の教具、遊具、およびオフィス家具、事務機器、パッケージング、ホビー用品の製造と販売
	主たる出資者及び出資比率	名波 亮佑 60.00% 名波 久司郎 40.00%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品の製造に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、169,400株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（株式会社丸天産業）

a．親引け先の概要	名称	株式会社丸天産業
	本店の所在地	愛知県名古屋市中区栄 5 丁目10番34号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 天野 敬之
	資本金	48,000千円
	事業の内容	ファシリティマネジメントによる提案・コンサルティング、オフィス用品購買システム及び通販のご提案・コンサルティング等
	主たる出資者及び出資比率	天野 敬之 79.20%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品・サービスの販売に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、169,400株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（吉田木材株式会社）

a．親引け先の概要	名称	吉田木材株式会社
	本店の所在地	岐阜県不破郡垂井町平尾739番地
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 吉田 晃子
	資本金	30,000千円
	事業の内容	木製家具部材、建材及び各種什器の製造・加工
	主たる出資者及び出資比率	吉田 晃子 61.00% 吉田 芳夫 11.00%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品の製造に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、169,400株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（株式会社ライト）

a．親引け先の概要	名称	株式会社ライト
	本店の所在地	愛知県一宮市せんい四丁目1番11号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 光寄 貴一
	資本金	30,000千円
	事業の内容	化学品、建材商品等の卸売業
	主たる出資者及び出資比率	光寄 賢一 46.67% 吉田 直樹 10.00%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品の製造に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、169,400株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（ニッポー工業株式会社）

a．親引け先の概要	名称	ニッポー工業株式会社
	本店の所在地	愛知県岡崎市大門一丁目6番地6
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 佐藤 隆俊
	資本金	46,000千円
	事業の内容	吸音・防振材、緩衝材、自動車用シートクッション・アームレスト・ヘッドレスト、家具応接・業務用・遊戯用椅子のクッション、ラウンジ・ロビー椅子の芯材、各種椅子の完成品の製造・販売
b．当社と親引け先との関係	主たる出資者及び出資比率	稲穂工業株式会社 73.70%
	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係		当社製商品の製造に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、135,500株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（有限会社コトブキ工芸）

a．親引け先の概要	名称	有限会社コトブキ工芸
	本店の所在地	愛知県岡崎市大樹寺2丁目2番地5
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 山田 浩司
	資本金	3,000千円
	事業の内容	椅子・ソファ等の業務用家具の製造、自社ブランド「iebito」の企画販売
b．当社と親引け先との関係	主たる出資者及び出資比率	山田 浩司 100.00%
	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係		当社製商品の製造に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、101,600株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込であります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（株式会社小林椅子製作所）

a．親引け先の概要	名称	株式会社小林椅子製作所
	本店の所在地	愛知県豊川市御津町上佐脇中区 6 番地
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 小林 啓真
	資本金	10,000千円
	事業の内容	業務用椅子・ソファ等の製造及び販売
	主たる出資者及び出資比率	小林 啓真 75.00% 小林 信一 18.75%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品の製造に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由	取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、101,600株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込であります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

（大法輸送株式会社）

a．親引け先の概要	名称	大法輸送株式会社
	本店の所在地	愛知県岡崎市坂左右町字堤上85番地10
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 山崎 秀克
	資本金	10,000千円
	事業の内容	一般貨物自動車運送業、貨物運送取扱業、産業廃棄物収集運搬業、および倉庫賃貸管理
	主たる出資者及び出資比率	山崎秀克 65.10% 山崎祐子 26.90%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社製商品の輸送に係る取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由	取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、101,600株を上限として、2026年9月8日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込であります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

（注） 記載順は取得上限株数の順、同一の取得上限株数においては五十音順によります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売価格決定日（2026年9月8日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（％）	引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）	引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（％）
インテグラル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	7,654,130	7.17	7,654,130	7.17
インテグラル4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	46,875,610	43.93	6,114,210	5.73
大川 和昌	東京都中央区	5,381,500 (1,871,500)	5.04 (1.75)	5,381,500 (1,871,500)	5.04 (1.75)
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	-	-	2,711,800	2.54
Initiative Delta IV L.P.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY 1 — 9008, Cayman Islands	20,443,550	19.16	2,666,550	2.50
Innovation Alpha IV L.P.	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY 1 — 9008, Cayman Islands	17,896,710	16.77	2,334,310	2.19
株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目4番7号	-	-	1,694,900	1.59
小松ウオール工業株式会社	石川県小松市工業団地1丁目72番地	-	-	1,694,900	1.59
株式会社サンゲツ	愛知県名古屋市中区幅下一丁目4番1号	-	-	1,694,900	1.59
株式会社ノムラアークス	東京都港区台場2丁目3番5号 台場ガーデンシティビル5階・6階	-	-	1,016,900	0.95
計	-	98,251,500 (1,871,500)	92.09 (1.75)	32,964,100 (1,871,500)	30.90 (1.75)

（注）1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月13日現在のものです。

2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月13日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引け（岡崎信用金庫2,711,800株、株式会社内田洋行1,694,900株、小松ウオール工業株式会社1,694,900株、株式会社サンゲツ1,694,900株、株式会社ノムラアークス1,016,900株、株式会社樋口物流サービス677,900株、株式会社葵ファニチャー338,900株、株式会社インフォゲート338,900株、株式会社久永271,100株、株式会社ナナミ169,400株、株式会社丸天産業169,400株、吉田木材株式会社169,400株、株式会社ライト169,400株、ニッポー工業株式会社135,500株、有限会社コトブキ工芸101,600株、株式会社小林椅子製作所101,600株、大法輸送株式会社101,600株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

6. 投資家による引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

(1) 投資家 に関心の表明について

関心の表明の内容

下記の投資家（以下「本投資家」という。）は、本訂正届出書提出日時点において、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外で販売される株式について、下記のとおり、下記の数の上記の普通株式を売出価格にて購入することへの関心を有することを表明しています。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売（配分）される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	引受人の買取引受による売出し後の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（注）1. 及び 3.
MY.Alpha Management HK Advisors Limitedが運用している下記ファンド ・ MY Asian Opportunities Master Fund, L.P. ・ MY Japan Focused Master Fund, L.P.	取得総額15百万米ドルに相当する株式数	8.10%

(注) 1. 下記注3. 及び「 関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家 が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも少なくなる可能性があります。

2. 本投資家 が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。

3. 本訂正届出書提出日現在の所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に、引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家 が関心を表明した取得総額のすべてを売出価格の仮条件の下限である295円で取得することを前提として、株式会社みずほ銀行が発表した2026年8月28日の為替レート（1米ドル＝159.37円）を用いて日本円に換算し、計算しています。また、小数点以下第3位を四捨五入しています。

本投資家 は、本訂正届出書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当しません。

本投資家 からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約（ロックアップ）は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家 は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しています。なお、本投資家 が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

なお、本投資家（ファンド運用会社）の概要は下記となります。

投資家名	MY.Alpha Management HK Advisors Limited
所在地	2/F Unit 201, 100 QRC, 100 Queen's Road Central, Hong Kong
最高投資責任者（CIO）	山口 昌彦
投資家概要	アジア太平洋地域を中心とする上場会社に対し、ファンダメンタル分析をベースにした長期投資を行っている独立系投資顧問会社
保有ライセンス	香港規制当局であるSFC（Securities and Futures Commission）によるAsset Management及びAdvising on Securitiesの認可

関心の表明の性質

引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」という。）第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け（発行者が指定する販売先への売付け）とは異なります（配分規則第2条第2項参照）。

本投資家は、関心を表明した株式数（最大値で示されている場合には当該最大値）のうち、引受人から販売（配分）が行われた数について、当社の普通株式を購入する義務を負いますが、（ ）当社の財政その他の状態又は、通常の業務から生じるものか否かに関わらず、収益、事業内容又は事業の見込みについて重大な悪変化がないこと、並びに（ ）経済・政治状況又は米国・英国・欧州経済地域参加国・中国（香港及びマカオを含む。）・日本若しくは他の国際金融市場において引受人の買取引受による売出しに対して重大な悪影響を与える変化が生じていないことが購入の条件となっています。

本投資家が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と売出価格の差分は引受人の手取金となります。

(2) 投資家の関心の表明について

関心の表明の内容

下記の投資家（以下「本投資家」という。）は、本訂正届出書提出日時点において、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外で販売される株式について、下記のとおり、下記の数当社の普通株式を売出価格にて購入することへの関心を有することを表明しています。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売（配分）される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	引受人の買取引受による売出し後の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（注）1. 及び 3.
Zennor Asset Management LLPが運用している下記 ファンド ・ WS Zennor Japan Equity Income Fund ・ Zennor Japan Special Situations Fund	取得総額2,150百万円に相当する株式数	7.29%

(注) 1. 下記注3. 及び「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも少なくなる可能性があります。

2. 本投資家が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。

3. 本訂正届出書提出日現在の所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に、引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家が関心を表明した取得総額のすべてを売出価格の仮条件の下限である295円で取得することを前提として計算しています。また、小数点以下第3位を四捨五入しています。

本投資家は、本訂正届出書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当しません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約（ロックアップ）は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を

有しています。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

なお、本投資家（ファンド運用会社）の概要は下記となります。

投資家名	Zennor Asset Management LLP
所在地	The Gaumont, Level 2A, 204 Kings Road, London SW3 5XP, United Kingdom
最高投資責任者（CIO）	David Mitchinson
投資家概要	英国金融行為規制機構（FCA）の規制および認可を受けた資産運用会社
保有ライセンス	英国金融行為規制機構（FCA）による金融サービス業の規制及び認可

関心の表明の性質

引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」という。）第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け（発行者が指定する販売先への売付け）とは異なります（配分規則第2条第2項参照）。

本投資家は、関心を表明した株式数（最大値で示されている場合には当該最大値）のうち、引受人から販売（配分）が行われた数について、当社の普通株式を購入する義務を負いますが、（ ）当社の財政その他の状態又は、通常の業務から生じるものか否かに関わらず、収益、事業内容又は事業の見込みについて重大な悪変化がないこと、並びに（ ）経済・政治状況又は米国・英国・欧州経済地域参加国・中国（香港及びマカオを含む。）・日本若しくは他の国際金融市場において引受人の買取引受による売出しに対して重大な悪影響を与える変化が生じていないことが購入の条件となっています。

本投資家が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と売出価格の差分は引受人の手取金となります。